

令和7年度第1回 豊川市子ども・子育て会議 会議録（要約）

令和7年6月26日（木）

午後1時30分から

於：豊川市御津福祉保健センター研修室

1 委員等紹介 （略）

2 あいさつ（会長） 白垣会長によるあいさつ （略）

3 議事

(1) 子ども・子育て支援事業の進捗状況について（令和6年度実績）（報告） 【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

「病児・病後児保育事業について、施設によって利用者数に差異があると思われるが、利用のしやすさに異なる点があるのか。医師の診断書があればすぐに預けられるなど、利用希望時に即時利用できる仕組みにしたい。」

・施設によって、利用にあたり事前登録が必要であるが、実際に子供が病気になった際には事前登録が行われていないため、利用できないといったケースが多いものと考えられる。

・保育園の入園説明会等で利用にあたっての事前登録について説明を行っているが、こういったケースが多いとなると、周知が十分に浸透されていないと思われる。

・事前登録について、チラシ、入園案内などを活用し、周知に取り組んでいきたい。

「ファミリーサポートセンターの利用報酬が600円となっているが、援助会員の確保のためには報酬額の引き上げ、あるいは行政からの補助が必要ではないか」

・援助会員の報酬を引き上げると、援助会員のメリットは大きくなるが、一方で依頼会員の負担は増え、制度の利用にあたってハードルが高くなり、利用件数そのものが減少してしまうことが懸念される。

・昨年度、会員にアンケートを実施し、燃料費（ガソリン代）の支給を片道から往復分に拡充した。今後も会員の意見を聞きながら、より良い制度の運営に努めてまいりたい。

「資料２－１放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）において評価が「◎」となっているが、待機児童が発生している状況にあるため、見直したほうが良いのではないか」

・評価基準は国・県の基準に基づき、進捗率が70%から100%に達した場合は「◎」としている。待機児童の発生状況など個別の状況についても報告しているとともに、指標自体は全国統一のものとなっている。全国から集められた評価データに基づき国が政策を決定することとなるため、個別の事情により、評価の仕組みそのものを変更することはできない。

・長らく児童クラブに関わる者としての意見であるが、豊川市は他市と比較して、待機児童の解消のために、クラブ数や支援員の増員、施設拡充に積極的に努めていると評価していることを申し添えたい。

「前回の会議において待機児童対策として「ランドセル来館（放課後居場所緊急対策事業）事業」を開始すると言われていたが、実施内容についてお聞きしたい」

・児童館での「ランドセル来館事業」を、令和7年4月から待機児童が発生している「御油児童クラブ」と同じ小学校区にある「ごゆ児童館」で開始。通常、児童館に行く際には一度自宅に帰ってから来館してもらうことが原則であるが、学校から直接児童館に来館することができ、児童館で見守りを受けながら遊ぶことができるものである。開始から3カ月経過しているが、待機児童が解消となっていないため、引き続き実施している。

「前回の会議において中高生の居場所としての新たなニーズに対して児童館で対応を行っていくと話されていたが、その後の進捗状況についてお聞きしたい」

・現状としては、計画策定時におけるアンケートでニーズについて把握したが、現在、御津地区における児童館の統合事業が進行中であり、具体策の検討を進め、今後の整備で反映してまいりたい。

・小学生も含めた子どもたちの居場所として、施設におけるWi-Fi機能の有無が施設の利用に影響しているとともに、都市部では公的な居場所提供が当たり前になっている。そういった視点も含めて検討を進め、また、ひとり親支援や子ども食堂も含めて幅広く居場所を確立していきたい。

「育児休業明け保護者の職場復帰支援の目標人数について、令和2年度から令和6年度まで50人という目標値が変わっていないが、今後増やす予定があるか」

・現状は50人枠を継続予定で、増枠は現時点で検討していないが、状況次第で検討する可能性はある。

「豊川市役所においても男性職員の育児休業取得促進が進んでいると思うが、市内の事業所においても推進が図られるよう、育児休業取得者によるフィードバックを行うような機会は設けないのか」

- ・市役所も事業所として「特定事業主行動計画」を策定しており、男性職員による育児休業取得者の体験談やメリット等を若手職員に伝える形の研修を行い、育児休業取得の促進を図っている。

- ・全国における育児休業取得率が令和5年度において約30%となっているが、豊川市における取得率は16.8%となっている。平成30年度と比較すると取得率が4倍以上となり、急激に増加しているが、全国平均の半分程度となっていることから、取得率向上の取組を行っていくことは必要であると考えている。

- ・また令和6年度より「ハッピー☆パパ育プロジェクト!!」を開始し、公立保育園に勤務する10人の男性保育士が中心となり、父親向けの交流や育児にかかる情報交換を行う取り組みを開始し、男性による育児の推進にも努めていく。

(2) 令和7年度保育所整備事業について（報告）
【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見なし】

4 その他

（事務局より）

- ・令和7年度より新たに開始した「地域子育て相談 ねえねえきいて相談事業」及び「こども誰でも通園制度」について紹介

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

「こども誰でも通園制度における保育士配置状況についてお伺いしたい。」

- ・今年度は実施保育園に、6時間勤務の会計年度任用職員1名を配置し、0歳児においては配置基準上1対3となり、3名まで受け入れ可能の体制を構築している。

- ・次回の会議日程について